

- ・ チーム代表者 各位
- ・ 審判員担当 各位

吉祥院グラウンドの使用について

平素は当連盟の事業にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。
標記の件、吉祥院グラウンドは 2018 年 8 月より人工芝になりました。それに伴い
再度以下の注意事項を徹底して下さい。

- 借りた用具を返却する、片付ける。
(ゴール・コーナーフラッグ・長イス等)
- ゴミをグラウンドや施設に捨てない(持ち帰る)。
- 施設内(グラウンド・トイレ・スタンド)で喫煙しない。

こういった事が今後守れないようであれば、グラウンドの使用が出来なくなります。
各チームとも自覚と責任を持ち、グラウンド使用のマナーを厳守して頂きますよう
お願いします。

下記内容を再確認し、審判担当は必ず管理事務所に連絡をとり点検チェック
を受けることを徹底して下さい。

各チームグラウンド到着後 A E D の設置場所を確認してください。
(管理事務所内)

【吉祥院】(管理事務所 075-691-2814)

- ① 第 1 試合審判担当は管理事務所へ行き挨拶をし、管理棟、用具倉庫を開けてもらう。
(用具倉庫は管理棟北側にあります)

※役員室の利用は不可(管理人より鍵やエアコンのリモコンを受け取らない)

コーナーフラッグ(4 本)と必要に応じて長イス(ベンチ用)を準備する。

**※ベンチは更衣室・審判控室にある長椅子を移動して使用する。その際、人工芝を保護する
マットを敷くこと。保護マットは倉庫内の物を使用し、倉庫内にない場合は管理事務所で確認
すること。自動販売機横及び建物外側のベンチは移動させない。**

- ② ゴールを西側のゴール置き場より移動して設置する。

- ③ ロッカールームの利用について第 1 試合審判担当チームは割当表を入口(2 ヶ所)に貼り出す。

- ④ ロッカールーム・シャワーを使用した後は必ず清掃すること。(ロッカールームは共用です。
試合終了後は速やかに退出してください)

- ⑤ ゴミを放置せず必ず持ち帰る。忘れ物がないか確認してから退出すること。

- ⑥ 最終試合のチームはゴール、コーナーフラッグ、長イス等借りたものを元の場所に戻す。

- ⑦ 最終試合の審判担当チームは管理事務所に終了の挨拶に行く。

- ⑧ 施設内(グラウンド・トイレ・スタンド等)は「禁煙」です!タバコは喫煙所でお願いします。
(昨年度、多々あり、厳重注意を受けている)

- ⑨ 駐車場は、全て有料駐車場です。サッカー関係はグラウンド南側の駐車場のみ利用下さい。

以上、吉祥院に限らず、他のグラウンドを使用時にも同様に全てチームが
協力して行なって下さい。